

【同時発表記者クラブ】

鳥取県政記者クラブ、島根県政記者会、米子市政記者クラブ、
松江市政記者クラブ、出雲市政記者クラブ

斐伊川水系河川整備計画原案の公表と「説明会」の開催について

国土交通省中国地方整備局では、斐伊川水系の国が管理する区間（斐伊川、神戸川、宍道湖、大橋川、中海、境水道）において、今後概ね20年間に実施する川や湖の整備目標や実施内容を記載した「斐伊川水系河川整備計画原案（国管理区間）」（以下、原案）を作成しました。

また、地域にお住まいのみなさまを対象に原案の「説明会」を開催しますのでお知らせします。あわせて、地域にお住まいのみなさまからの原案への意見を募集しますのでお知らせします。なお、原案は下記の閲覧場所で閲覧できます。

1. 説明会について

日 時	場 所
平成22年3月19日（金） 18:30～20:30	島根県民会館 大会議室 （松江市殿町158）
平成22年3月20日（土） 13:30～15:30	国際ファミリープラザ ファミリーホール （米子市加茂町2丁目180）
平成22年3月21日（日） 13:30～15:30	出雲市民会館 301会議室 （出雲市塩冶有原町2丁目15）

※ 参加申し込みは不要

2. 原案の閲覧と意見募集

《閲覧場所》

■ 国土交通省関係

出雲河川事務所（中海出張所、大橋川出張所、平田出張所含む）

斐伊川・神戸川総合開発工事事務所（ダム出張所、尾原ダム工事分室含む）

大橋川コミュニティーセンター

■ 関係市町

米子市役所 企画部総合政策課

境港市役所 建設部管理課

松江市政記者クラブ、美保関支所、玉湯支所、宍道支所、
八束支所

出雲市役所 建設事業部建設企画課、平田支所、大社支所、佐田支所

安来市役所 安来庁舎 1階（問合せ先：広瀬庁舎基盤整備部国・県事業推進室）

雲南市役所 政策企画部ダム対策課

東出雲町役場 農林建設課

奥出雲町役場 地域振興課

飯南町役場 頓原庁舎（問合せ先：赤名庁舎政策推進課）

斐川町役場 土木課

■ ホームページ

出雲河川事務所ホームページ：<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

※注意事項

- ・ 閲覧の申し込みは不要です。
- ・ 閉庁日、休館日は閲覧できません。

《意見募集》

原案をご覧いただき、閲覧場所に備え付けの意見記入用紙（専用封筒により送付）又はホームページの投稿フォームで原案への意見を募集します。

■ 意見募集期限

平成 22 年 4 月 26 日(月)必着

※注意事項

- ・ 電話でのご意見は受け付けていません。
- ・ 期限までに到着しなかったもの、ご意見提出の注意事項が守られなかったものについては無効とします。

3. 問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 計画課 斐伊川水系河川整備計画担当

〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町 5 - 1

電話 0853-21-1850 FAX 0853-21-2878

お 問 合 せ 先	
国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所	
(担当) 副 所 長	溝山 勇
計 画 課 長	岸田 秀
電話：0853-21-1850（代表）	

斐伊川水系河川整備計画原案の 説明会を開催します

国土交通省中国地方整備局では、今後概ね20年間に斐伊川水系の国が管理する区間（斐伊川・神戸川・宍道湖・大橋川・中海・境水道）で実施する川や湖の整備目標や実施内容を記載した「斐伊川水系河川整備計画原案（以下、原案）」を作成しました。

この原案について、説明会を開催しますのでお知らせします。

また、原案についてご意見を募集します。詳細については裏面をご覧ください。

説明会開催のお知らせ

「斐伊川水系河川整備計画原案」の内容をご説明する場として、説明会を開催しますので、ご参加ください。



松江会場

場所 島根県民会館〈大会議室〉

島根県松江市殿町158

日時 3月19日(金)18:30～20:30

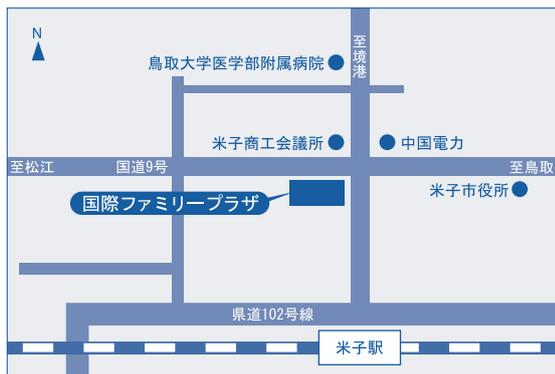


米子会場

場所 国際ファミリープラザ〈ファミリーホール〉

鳥取県米子市加茂町2丁目180番地

日時 3月20日(土)13:30～15:30



出雲会場

場所 出雲市民会館〈301会議室〉

鳥根県出雲市塩冶有原町2丁目15番地

日時 3月21日(日)13:30～15:30



※参加申し込みは不要です。 ※当日は公共交通機関をご利用ください。

「斐伊川水系河川整備計画原案」への ご意見を募集します

「斐伊川水系河川整備計画原案(以下、原案)」について、地域にお住まいのみなさまからのご意見を募集します。

今後、いただいたご意見を踏まえ、「斐伊川水系河川整備計画」の策定を行います。

なお、原案については下記の場所で閲覧できます。

閲覧場所

国土交通省

出雲河川事務所
出雲河川事務所中海出張所
出雲河川事務所大橋川出張所
出雲河川事務所平田出張所
大橋川コミュニティセンター
斐伊川・神戸川総合開発工事事務所
斐伊川・神戸川総合開発工事事務所ダム出張所
斐伊川・神戸川総合開発工事事務所尾原ダム工事分室

関係市町

米子市役所 企画部総合政策課
境港市 建設部管理課
松江市役所 政策部大橋川治水事業推進課、美保関支所、玉湯支所、宍道支所、八束支所
出雲市役所 建設事業部建設企画課、平田支所、大社支所、佐田支所
安来市役所 安来庁舎1階(お問合せは広瀬庁舎基盤整備部国・県事業推進室)
雲南市役所 政策企画部ダム対策課
東出雲町役場 農林建設課
奥出雲町役場 地域振興課
飯南町役場 頓原庁舎(お問合せは赤名庁舎政策推進課)
斐川町役場 土木課

※出雲河川事務所ホームページにも掲載しています。 <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

意見募集期限

平成22年4月26日(月)必着

閲覧の注意事項

- 閲覧の申し込みは不要です。
- 閉庁日、休館日は閲覧いただけません。

ご意見提出方法

- 原案をご覧いただき、意見記入用紙に必要事項を記入の上、閲覧場所に備え付けの専用封筒に入れ、ポストへ投函してください。
- 出雲河川事務所ホームページでも原案の閲覧およびご意見の投稿が可能です。
- FAX、郵送でもご意見を受け付けますが、件名に「斐伊川水系河川整備計画原案への意見」と明記してください。

ご意見提出の注意事項

- ご意見は日本語でご提出ください。
- なお、提出されたご意見とともに、住所のうち市町名をホームページや斐伊川河川整備懇談会等で公表する場合があります。
- 電話でのご意見は受け付けておりません。
- みなさまからいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - 営業活動等営利を目的とした内容

お問合せ先・意見送付先

国土交通省出雲河川事務所 計画課 斐伊川水系河川整備計画担当

〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町5-1

電話:0853-21-1850 FAX:0853-21-2878